

平成 24 年度の予算総額は

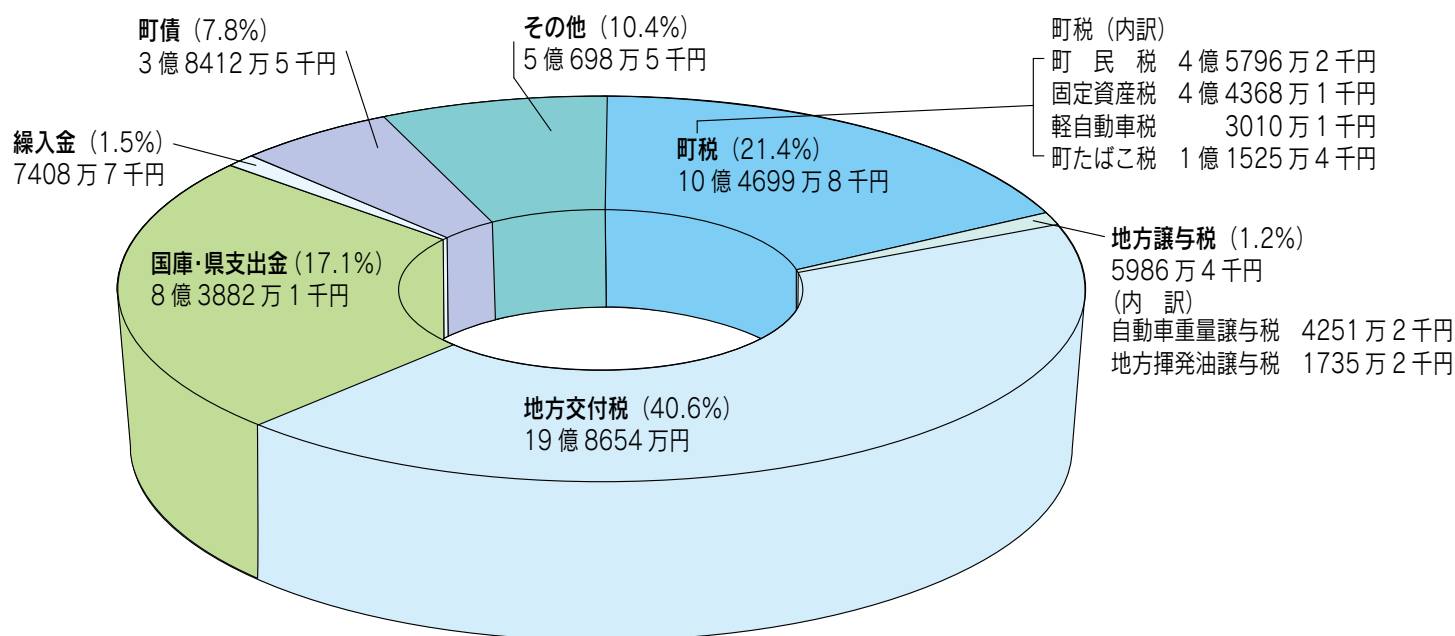
72億9314万9千円です

【予算総額の内訳】

		対前年比
一般会計	48 億 9742 万円	(5.7%減)
特別会計		
住宅新築資金等貸付	1311 万 8 千円	(37.8%減)
土地取得	1059 万円	(0.5%増)
国民健康保険	19 億 7505 万 1 千円	(11.9%増)
後期高齢者医療	1 億 7385 万 6 千円	(1.2%減)
計	21 億 7261 万 5 千円	(10.1%増)
企業会計（水道）	2 億 2311 万 4 千円	(0.4%減)
合 計	72 億 9314 万 9 千円	(1.3%減)

万円の内訳

(1年間に町に入るお金) 歳入



用語の説明

◆ 一般会計 行政運営に必要な基本的予算。町民が納めた税金や地方交付税、国・県からの補助金などを財源とし、福祉や教育、道路整備などの経費にあてる。

◆ 特別会計・企業会計（水道事業）

一般会計とは別に構成。独立採算制を基本とし、特別会計としては、国民健康保険、後期高齢者医療などがある。また、企業会計には、水道事業があり、いずれも私たちの暮らしを支えるために役立っている。

◆ 歳入

○ 町税 町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等。

○ 地方譲与税 地方税収入の一つ。国税として徴収され、そのまま地方公共団体に譲与。現在、自動車重量譲与税・地方揮発油譲与税などがある。

○ 地方交付税 地方公共団体間の税源力不均衡を調整するため、一定の基準により、国がその使い道を限定せずに交付する税のこと。

○ 国庫・県支出金 国や県が使いみちを指定して地方公共団体に負担交付するもの。負担金・補助金・委託金等。